

平成27年第1回  
中札内村議会臨時会会議録

平成27年2月19日（木曜日）

---

◎出席議員（7名）

1番 中井康雄君	2番 佐藤耕平君
3番 知本正幸君	5番 黒田和弘君
6番 男澤秋子君	7番 北嶋信昭君
8番 高橋和雄君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 火山敏光君	総務課長 阿部雅行君
住民課長 山崎恵司君	福祉課長 岡田好之君
産業課長 成沢雄治君	施設課長 大和田貢一君

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君 教育次長 高桑浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

## ◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	議案第 1 号	中札内村児童館に係る指定管理者の指定について
日 程 第 4	議案第 2 号	中札内村カントリープラザに係る指定管理者の指定について
日 程 第 5	議案第 3 号	中札内村開拓記念館に係る指定管理者の指定について
日 程 第 6	議案第 4 号	上札内交流館に係る指定管理者の指定について
日 程 第 7	議案第 5 号	中札内村ファミリースポーツセンター本館に係る指定管理者の指定について
日 程 第 8	議案第 6 号	平成 2 6 年度中札内村一般会計補正予算について

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番黒田議員と6番男澤議員を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎ 日程第3 議案第1号 中札内村児童館に係る指定管理者の指定について

◎ 日程第4 議案第2号 中札内村カントリープラザに係る指定管理者の指定について

◎ 日程第5 議案第3号 中札内村開拓記念館に係る指定管理者の指定について

◎ 日程第6 議案第4号 上札内交流館に係る指定管理者の指定について

◎ 日程第7 議案第5号 中札内村ファミリースポーツセンター本館に係る指定管理者の指定について

○議長（高橋和雄君） この際、日程第3、議案第1号、中札内村児童館に係る指定管理者の指定について、日程第4、議案第2号、中札内村カントリープラザに係る指定管理者の指定について、日程第5、議案第3号、中札内村開拓記念館に係る指定管理者の指定について、日程第6、議案第4号、上札内交流館に係る指定管理者の指定について、日程第7、議案第5号、中札内村ファミリースポーツセンター本館に係る指定管理者の指定についての5件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

(田村光義村長登壇)

**○村長（田村光義君）** ただいま一括上程議題に供されました5件の指定管理者の指定趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、児童館、カントリープラザ、開拓記念館、上札内交流館、ファミリースポーツセンター本館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案するものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、補足説明を阿部総務課長、お願いします。

**○総務課長（阿部雅行君）** それでは、補足説明させていただきます。

今回の5件の指定管理者の指定につきましては、これまでの指定管理期間において、適正かつ効率的な管理運営を行ってきたことから、中札内村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例、第5条に基づき公募によらないで選定することといたしました。

議案第1号、中札内村児童館に係る指定管理者の指定について及び、6ページになりますが、議案第5号、中札内村ファミリースポーツセンター本館に係る指定管理者の指定についてですが、両施設は社会福祉協議会に平成27年4月から5年間指定するものです。

次に、議案第2号、中札内村カントリープラザに係る指定管理者の指定について及び、議案第3号、中札内村開拓記念館に係る指定管理者の指定についてですが、両施設は、中札内村商工会に平成27年4月から1年間指定するものです。両施設は、現在道の駅整備の方向性や魅力づくりについて検討を進めていることから、期間を1年間としております。

次に、議案第4号、上札内交流館に係る指定管理者の指定についてですが、フロンティア会議に平成27年4月から5年間指定するものであります。

指定管理者選定委員会の開催についてですが、昨年12月15日に審査基準等の設定で開催を行い、今年2月2日に申請団体ヒアリング及び選定について協議を行っております。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明を終わります。

これから5件を一括して質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** まず、道の駅の関連施設ということで、開拓記念館は新たにできたのかな。従来というか、以前も私質問したのですけれども、ここら辺の一体の施設ということで、例えば、豆資料館なんかも含めた指定管理をすべきでないかなというふうにそんな質問をしたことがあるのですけれども、そこら辺についての検討がされたのかということ。

あと、ファミリースポーツセンターですね。これは、社協に従来からやっているわけですが、同じような施設として交流の杜、ユービックで指定管理しています。これは、去年かな、指定管理を新たに更新されましたけれども、それも含めて一体の管理という面では指定の管理ではなくて、例えば公募制なんかもやってもよかったのではないかなというふうにちょっと思うのですけれども、そこら辺検討した形で今回出てきたのか。そこら辺について、まず伺います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ただいま、質問のありました、まず開拓記念館であります、開拓記念館の指定管理につきましては、平成18年からカントリープラザと合わせて指定管理をしております。

全体の管理、豆資料館含めて総合的なのという話でしたが、現在補足説明でもあったように、道の駅の方向性や魅力づくりということで、検討素案を含めて協議をしております。

これまでの道の駅の検証だとか、テナント会、また道の駅の運営委員会などの意見を聞いて、今素案をまとめているところでありますが、そういったことを含め、豆資料館含めて観光の拠点ということになれば、今後方向性も変わってくるかなということで、1年間含めて、まとまるまで現状の商工会の指定管理ということで今回については進めているところであります。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、公募したかどうかというところですけども、公募はいたしました。10月号の広報にチラシを折り込みましたものと、ホームページで公募したということでございます。

公募した結果、応募はなくて、交流の杜についても同じくスポーツ施設ということで、一体的な管理をすることによってより効率的な管理ですとか、利用が図れるということがあったものですから、交流の杜の指定管理者であります、ユービックとも相談をした経過があります。その結果、金額的な部分で特に折り合わないということがありまして、ユービックとの協議についてはそれ以上進んでおりません。

そこで、現在の指定管理者であります社会福祉会と協議を行って、条件をすり合わせて、今回の提案に至ったものでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） ちょっと勘違いしてしまいました。公募していないのかな、というふうに思っていましたけれども、公募しても結果的にこういうことになったということで、それはわかりました。

あと、道の駅の関連、関係ですね。あそこら辺の運営全体あるいは施設成果も含めてなのでしょうかね。来年度予算というふうにしているかわからないのですけれども、そこら辺も含めて1年間検討した中で、再度指定管理の分も含めて1年間検討しようというそんなふうに理解してよろしいですか。

わかりました。

○議長（高橋和雄君） そういふことだそうでございます。

そのほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきたいと思います。

これで質疑を終わります。

それでは、議案第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号、中札内村児童館に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号、中札内村カントリープラザに係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号、中札内村開拓記念館に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案の通り可決されました。

議案第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第4号、上札内交流館に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案の通り可決されました。

議案第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第5号、中札内村ファミリースポーツセンター本館に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案の通り可決されました。

## ◎ 日程第8 議案第6号 平成26年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) 日程第8、議案第6号、平成26年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

除雪委託料の追加により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,100万円を追加し、総額を37億1,046万円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を阿部総務課長、お願いします。

○総務課長(阿部雅行君) 一般会計補正予算補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により説明させていただきます。

今回の補正は、除雪費の補正であります。7ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費、説明欄の除雪委託1,100万円の追加ですが、昨年11月以降、除雪出動回数が8回に達し、既定の予算に不足を生じる見込みとなったことから、今後の降雪を想定し委託料を追加するものであります。

6ページの歳入ですが、9款地方交付税、普通交付税1,100万円を歳出に見合う額として追加したものであります。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長(高橋和雄君) 提案理由の説明を終わらせていただきます。

議案第6号に対する質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

○5番(黒田和弘君) 1点お聞きをしたいというふうに思います。

この予算、補正予算につきましては除雪だけでなく、排雪等の費用も入っているというふうに理解をしているところでございますけれども、排雪の基準というか、考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

昨年末に一部の道路排雪、あるいはまた路面整正したところがあるわけですが、一方付近の道路の住民につきましては、各戸が費用を負担し合って排雪しているところもあります。

さらにまた、未だに市街地道路の排雪がほとんど進んでいないのが実態ではないのかな

というふうに思っております。

私は、計画的に排雪を大いに進めるべきだというふうに思っているわけですが、その辺今後どのように考えて補正しているのか、その点についてお伺いをしたい、確認したいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田施設課長。

**○施設課長（大和田貢一君）** 排雪に係る基準についてということのご質問ですけれども、基準ということで定めているものはございませんけれども、その後の降雪期の除雪に支障があるというような判断があったときにはですね、排雪を行うということが大きな根拠となる一つだと思います。

それ以外に、去年の暮れにそこの信号のところから診療所に向かう道路についての排雪については正月の初詣の込み合いも配慮して行う。また、一部市街地で雪を飛ばせないような状況にあるところですね、そういったところについては、その後の排雪について支障があるということで部分的に排雪を行った経過はあります。

今後の考えについてですけれども、大きな雪が降って、交通の確保ができない状況になれば、排雪ということもありますけれども、3月期に入りますと、融雪も進むことも状況もありますことから、そういったところの状況等兼ね合いしながら交通安全の確保を第一に考えながら、また経済的にも配慮しながら判断をして除雪、排雪については続けてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 今課長のほうから答弁あったわけですが、いずれにしても一部支障があるところについては排雪したと、今後についてもそんなことも考えていくということなのですが、細かく、私も全部回っているわけではないのですけれども、一部見ると、やはり排雪が必要ではないかという箇所も多々見られるわけですね。

それでは、そこで付近の住民としては、排雪されたら、箇所については非常に生活環境が整うということで喜ばれるわけなのですが、その隣に行くと、そこあまり変わらないのに排雪してくれないと。よって、先ほども申し上げたように、共同というのか、5戸なり、10戸なりお金を出しあって、個人の業者に頼んで排雪をしているというところもあるのです。そこから見ると、基準ってどうなっているのかと。一部そこだけ排雪しているという、そういう考え方も住民が直に出てくるのは確かなのです。そんなことが私の耳にいろいろ入ってきますので、ぜひそういうところも含めて、すぐには排雪できないのでしようけれども、計画的に今後も排雪について積極的な考え方でやってほしいなということをお願いしたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 意見として処理させていただきたいなと思います。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** この補正予算は、この見込みも含めての予算というのか、補正だということを理解いたしましたけれども、12月の中旬頃だったと思いますけれども、路面がすごく凍って、全体が凍ったときがありまして、そのときに砂を道路全体に撒いて、砂を撒くというのは交差点付近はよく撒かれていたのですけれども、今回、その交差点付近だけではなくて、道路全体に撒いたというようなイメージがあったのです。実際に撒いたと思うのですけれども、そのような撒いたことに対する効果をどのように検証してい



るのか。そして、今後もそういうような事態、つるつる路面、全体がつるつる路面になったとき、例えば、通行人の多い場所などにおいてはそのような砂を撒くというようなことも今後にも行われるのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 車での交通安全上と、歩行者に対する安全の確保ということの手段の一つとして砂を撒くというのは有効な手段だというふうに考えております。

昨年のかかなり温度が上がった状況もありまして、その後溶けたということで、交差点だけではなくて、かなりそれ以前の、ブレーキを踏んでも制動が利かない状況で、かなり長い区間で撒く必要があるという判断と、一部歩道についても溶けた雪がその氷になって、リンク状態になっている場所もありましたから、歩道についても転倒防止ということで撒いておりますので、それは適宜判断するしかないのですけれども、やはり交通、歩行に支障があるときについては、範囲も検討しながら、今後砂を撒くということの手段はとっていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） その予算についても、やはりその撒く道路とか、砂代だとかというのは予算の中に入っているこの予算ですか、今後については雪解けが進みますから、つるつる路面になるということはあまりないのかなと思いますけれども、今まで真冬というか、12月、1月上旬のあたりはやはりそういう状況が頻繁になるというようなことがあるので、そういったときにはそういうような予算をちゃんと確保してというようなことをしているということを理解しますけれども、お答えください。

○議長（高橋和雄君） 砂も予算に入っているのかということです。

大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 砂の確保、撒く手間、機械の使用も含めて、除雪委託の中で入っていますので、この今執行した予算の中でその辺についてはあまりかかっていない。

併せて、補正についてもそういったことも視野に入れての予算になりますけれども、3月に入って砂を撒くということは想定しておりません。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは議案第6号に対する討論を行いたいと思います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号、平成26年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案の通り可決されました。

## ◎ 閉会の宣言

**○議長（高橋和雄君）** これで本日の日程はすべて終了しました。  
会議を閉じます。  
平成27年第1回中札内村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時25分